

い
い
せ

市長あいさつ	2
平成のおかげ参り	2
介護保険のサービスが変わりました	4
保健センターだより	12
図書館だより	14
募集・講習・試験・催し物・お知らせ	15
6月の無料相談	20
まちの話題	22



～手も足も泥んこに～ 有緝小児童が田植えを体験

4月28日、有緝小学校5年生の児童101人が、総合的な学習の一環として、田植えを体験しました。みんな初めは、素足で田んぼに入るだけで大騒ぎでしたが、すぐに慣れて「冷たくて気持ちいい」「楽しい」と、ほとんどの子どもたちが泥んこの手足のまま、2回目の田植えの列に並んでいました。秋には稲刈りも体験し、収穫した米でご飯を炊いて、田植えを指導してくれた人や日ごろお世話になっている学校安全ボランティアの皆さんに振る舞います。

「和して共に未来へ」 あした 今こそ市民力の結集を！



伊勢市長 森下隆生

このたび、市民の皆様方のご信任を賜り、市長に就任いたしました。

皆さまの温かく力強いご支援に対しまして厚くお礼申し上げます。

加藤前市長の突然の死去による非常事態を受けての市長就任という、その責任の重さを痛感し、心を引き締めて市政の推進に取り組む決意でございます。

さて、私は新伊勢市の再出発にあたり「和して共に未来へ」を市政経営の基本に掲げました。

「和」をあげさせていただいたのは、新市のまちづくりを進めるために一人ひとりが心を合わせることに

市民力の結集を図らなければならぬと考えているからです。

今、最も大切なことは、一人ひとりが持つさまざまな素晴らしい力を新市のまちづくりという目的に結集させることです。

まちづくりの主役は市民の皆さんです。市役所は、その力を十分に発揮していただくための舞台づくりをしてまいります。

大人も子どもも伊勢はこんなに良いまちだと言えるまち、「市民が誇りを持てるまちづくり」のため、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

市民が

誇りを持てる

まちづくり

ご遷宮にむけた

伊勢らしいまち

平成25年のご遷宮に向けて、今、伊勢市は発展の時です。

他にはない伊勢の特色を活かしたオンラインワンのまちづくりを進めます。

安全で安心な

災害にも強いまち

東海、東南海、南海地震の発生が懸念されています。

地域として安全、安心のために、災害に対応できる体制を整備します。

歩く・見る・学ぶ・食べるイベントがいっぱい！

平成のおかげ参り 「伊勢においしい」

観光政策課 (☎215565)



江戸時代、ほぼ60年周期で起こった伊勢神宮への群衆参宮のことを「おかげ参り」と呼びました。

昨年は宝永2(1705)年のおかげ参りから300年を記念して、さまざまなイベントを行い、伊勢を全国にPRしました。

今年も、「平成のおかげ参り」をテーマとして、官民協働で観光振興への取り組みを行います。

◆ 伊勢神宮奉納全国花火大会 (7月15日)

◆ 河崎の天王祭(7月16日)

◆ 外宮さんゆかたで千人お参り(8月1日)

◆ 神嘗祭奉祝伊勢おまつり(8月1日)

◆ 伊勢ヨイ夜ナ(10月27日)

◆ 伊勢ヨイ夜ナ(10月27日)

◆ 伊勢ヨイ夜ナ(10月27日)

◆ 伊勢ヨイ夜ナ(10月27日)

◆ 伊勢ヨイ夜ナ(10月27日)

◆ 伊勢ヨイ夜ナ(10月27日)

陸から、海・川から

イベントが盛りだくさん

今年も、20年に一度のお木曳行事(第一次・5月7月)が行われます。

この絶好の機会を逃さず、全国に伊勢の情報を発信するため、

◆ どんごこ祭り(5月27日・28日)

宮川流域の 中核都市としてのまち

平成16年の洪水は伊勢市に大きな災害をもたらしました。

下流に住む私たちが受ける恵みや安全は上流に支えられています。

今後は市町の枠を越えて、流域行政として地域振興や森林の保全などに取り組みます。

伊勢志摩地域の 観光拠点としてのまち

「遷宮」向け、国や県と協力しながら、伊勢志摩が一体となって広域的な視点から観光行政を進めていく必要があります。

そのために中核的な組織づくりに取り組みます。

環境にやさしく、 地場産業が活躍するまち

伊勢市は、自然との共生を大切にしてきたまちです。排水対策や河川の浄化に努めます。

また、市内ではソーラー、

風力、バイオマス発電などが地場産業として育っています。

こうした環境をキーワードとした地場産業を、伊勢市の新たな特色として振興を図ります。

そつと支え合い、 心豊かな人の育つまち

福祉は、サービスを受ける人にとって、かえって心の負担になるようではないかと思えます。

みんなでそつと支え合う福祉のまちを目指します。教育は知識も必要ですが、それ以上に豊かな心を育てることが大切です。

心豊かな人を育てられる教育を進めます。

このような6つの考え方を基本とし、「市民が誇りを持てるまちづくり」を進めてまいります。具体的に取り組みについては、できる限り早い時期にマニュアルフェストとしてお示しをいたします。

次に「市民が誇りを持てるまちづくり」を進めるために「市民に期待される市役所づくり」に積極的に取り組みます。

● 市役所経営の基本は、市民の皆さんの利益を最大限に考えることです。

財政状況が大変厳しい現在、財政改革にしっかりと取り組み、市民の皆さんの目線に立って市役所を経営していきます。

● 地方分権により市町村の責任が大きくなっています。

議会と協働して政策を決定していきます。

● 市民力が最大限発揮できるような伊勢市に合った住民自治の仕組みづくりを進めます。

● 職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、誇りを持って働ける職場環境づくりを進め、市民の皆さんに期待され、信頼される市役所に変えていきます。

街道ウォーキングで おかげ参りを体験

かつて、全国から伊勢へ来るための一般的な手段は、東海道や伊勢本街道などの街道を歩くことでした。

現在も、旧街道には常夜灯や古い家並みが残り、往時をしのぶことができます。

今年も、この魅力ある旧街道を歩くウォーキングイベントがたくさん計画され、世界遺産に登録された熊野古道を伊勢から歩く「伊勢路踏破(くろは)りウォーク」(10月21日～11月26日)や、伊勢本街道(奈良～伊勢)の

奈良(桜井～長谷寺～榛原)を歩く「本街道ウォーク」などが開催されます。

ぜひこの機会に、かつてのおかげ参りの道を歩き、歴史にふれてみませんか？

「ええじゃないか」の 発祥の地・豊橋市から おかげ参り行脚隊が やってきます

豊橋市は、1867(慶応3)年に伊勢神宮のお札

が降り、「ええじゃないか騒動」の発端となった場所であると言われています。

豊橋商工会議所青年部は、「ええじゃないか」をキーワードに、豊橋～伊勢を結ぶ道を「ええじゃないか街道」と名付け、地域活性化を目指した行脚隊を結成しました。

お札が降ったとされる7月14日に豊橋を出発し、神社港から木造船「みずき」に乗って、二軒茶屋に到着します。

そして16日の夜には、河崎の天王祭に合わせ、中橋(河崎2・3丁目)付近で豊橋名物・手筒花火の披露を行います。



※江戸時代に起こった大衆乱舞のことで、伊勢神宮のお札が空から降ったことをきっかけに、人々が「ええじゃないか」と歌い踊りながら町を巡った騒動のことです。

介護保険のサービスが 変わりました

介護保険課 (☎21)5560)

伊勢市地域包括支援センター (☎27)2431)



介護保険制度が改正され、新たな介護保険のサービスとして、「介護予防サービス」「地域密着型サービス」が始まりました。

介護サービス

要介護1〜5と認定された人が利用できるサービスです。

従来の居宅サービス、施設サービスに加えて、「地域密着型サービス」が新たに利用できます。

地域密着型サービスとは、住み慣れた地域で生活を続けるために、「認知症対応型通所介護」「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」など、地域の特性や実情に応じて提供されるサービスのことです。

介護予防サービス (新予防給付)

要支援1または2と認定された人が利用できるサービスです。

伊勢市地域包括支援センターの保健師などが作成する「介護予防ケアプラン」に沿って利用します。

利用者が自立した生活を送れるよう、生活機能の改善などに重点を置いたサービスを受けることができます。

また、「地域密着型サービス」も利用できます。

介護予防サービス (地域支援事業)

要介護・要支援に該当しない人で、生活機能などが低下していると認められる場合に利用できます。

伊勢市地域包括支援センターの保健師などが作成する「介護予防ケアプラン」に沿って、市健康課が実施する運動器機能向上や認知

症予防などの「地域支援事業」を利用します。

特定福祉用具購入費と 住宅改修費の支給

■特定福祉用具購入費の支給

介護保険の認定を受けている人が、入浴や排せつなどに使用する特定福祉用具（腰掛け便座、入浴補助具、特殊尿器、簡易浴槽、移動用リフトのつり具）を購入した場合、申請により購入費の9割（上限額は年間10万円）が支給されます。

この場合、用具の購入先は、都道府県から「特定福祉用具販売事業者」の指定を受けた販売業者に限られます。

特定福祉用具を購入するときは、指定を受けた販売事業者であるか確認をしてください。

指定を受けていない販売事業者で購入した用具は、購入費の支給対象にはなりませんので、ご注意ください。

■住宅改修費の支給

介護保険の認定を受けている人が、自宅の改修工事（手すりの取り付けや段差解消など）を行った場合、申請により工事費の9割（上限額は20万円）が支給されます。

受給の手続き方法について、従来は工事後の申請書の提出のみでしたが、4月1日からは、工事前の申請も必要となりました。工事をする前には、必ず担当のケアマネジャーまたは市介護保険課に連絡をしてください。



介護保険サービスの種類

介護サービス（要介護1～5の人）

居宅サービス

訪問・通所系サービス

- 訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 通所介護（デイサービス）
- 通所リハビリテーション（デイケア）
- 福祉用具貸与

短期入所サービス

- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護

その他のサービス

- 居宅療養管理指導
- 特定福祉用具販売
- 住宅改修
- 居宅介護支援
- 特定施設入居者生活介護



施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設

地域密着型サービス

- 夜間対応型訪問介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護予防サービス【新予防給付】（要支援1または2の人）

居宅サービス

訪問・通所系サービス

- 介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防通所介護（デイサービス）
- 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
- 介護予防福祉用具貸与

短期入所サービス

- 介護予防短期入所生活介護
- 介護予防短期入所療養介護

その他のサービス

- 介護予防居宅療養管理指導
- 特定介護予防福祉用具販売
- 介護予防住宅改修
- 介護予防支援
- 介護予防特定施設入居者生活介護

地域密着型サービス

- 介護予防認知症対応型通所介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
（要支援2の人のみ）



介護予防サービス【地域支援事業】（要介護・要支援に該当しない人）

通所型介護予防事業

- 栄養改善事業
- 口腔機能向上事業
- 認知症予防事業
- 運動器機能向上事業
- 介護予防事業の事前・事後アセスメント（評価）

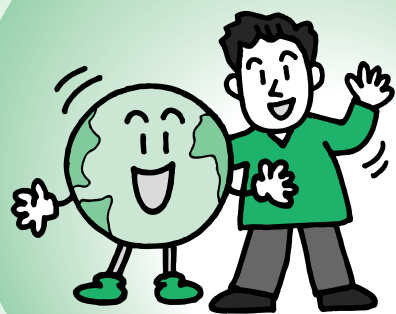
訪問型介護予防事業

- 訪問型介護予防事業

6月

環境月間

環境政策課 (☎215540)



わたしたちが、便利で快適な生活を求めた結果、生活排水による水質汚濁・ごみ問題・地球温暖化・酸性雨などの環境破壊を引き起こしています。これらを解決するためには、環境の現状を知り、自分たちの生活とのつながりについて関心を持つことが大切です。

考えよう生活排水

河川の汚れのうち、最も大きな原因となっているのが、わたしたちの家庭から出る生活排水です。

きれいな河川を守るために、家庭でできる生活排水対策を考えてみましょう。

- 食器類は、汚れをふき取ってから洗う
- 目の細かい三角コーナーや水切りネットを使う
- 天ぷら油は、絶対に排水には流さない
- 石けんや洗剤を使うときは、正しく分量を量り、使い過ぎないようにする
- 浄化槽がある家は、適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を行う

三角コーナーやストレーナーのご利用を

市は、BOD（生物学的酸素要求量）除去効果の高い1ミリ目の三角コーナーやストレーナー（各300円）の使用を勧めています。ご利用ください。



子どもエコクラブを募集

子どもたちが、楽しみながら自主的に環境活動や学

習を行う「子どもエコクラブ」を募集しています。

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察やリサイクル活動など、それぞれのクラブで自由に取組みます。

また、登録したクラブには、手帳やバッジ、情報誌などが送られます。

子どもたちの環境への関心・理解を深めるために、ぜひご参加ください。

対象 市内在住で、幼児から高校生までの数人〜30人程度のグループ（連絡係の大人を含む）

活動内容 自然観察・環境美化活動などの自主的活動

参加費 無料

光化学スモッグの注意報

自動車や工場などから排出される窒素酸化物などが強い紫外線を受けると、光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）が発生します。

光化学スモッグとは、この光化学オキシダントが大気中にたまり、白くもやがかかったような状態のことです。

4月〜10月にかけて、日差しが強い・気温が高い・風が弱いなどの気象条件で発生しやすくなります。

光化学スモッグが発生すると、目・鼻・のどが痛くなるなど、人体に悪影響を及ぼします。

光化学スモッグ予報・注意報などが発令されたときは、協力工場に燃料の使用量削減を要請し、発生の防止に努めます。

また皆さんには、防災行政無線でお知らせします。

屋外での運動を避け、体に異常を感じたときは、次の処置をしてください。

- 目に異常（刺激など）を感じた場合は、洗眼する
- のどに異常を感じた場合は、うがいをする
- 頭痛や胸部の圧迫感などの異常を感じた場合は、しばらく安静にする
- 空気清浄機などがある場合は、有効に活用する
- 症状が重い場合は、医師の治療を受ける

6月23日(金)～29日(木)は 男女共同参画週間

市民参画交流課 (☎215513)



男女共同参画社会基本法の5つの基本理念

①男女の人権の尊重

女性も男性も、「女だから、男だから」ということで活動の場を制限されることなく、一人一人が個人として尊重され、その能力を発揮する機会が確保されること

②社会における制度・慣行についての配慮

男女が社会で活動するとき、「上に立つのは男、女はその補助」といった、性別による固定的な役割分担

を反映している制度や慣行の影響を受けないよう、配慮されること

社会を変えるには、大きなうねりが必要です。わたしたちの身近なところにも、「女性なのに」「男性だから」という言葉で、個人の可能性を妨げていないかを見つめてみることも、男女共同参画社会の実現には大切なことでしょう。

③政策などの立案・決定への共同参画
女性も男性も、社会の対等な構成員として、国や地方自治体、民間団体の政策や方針の立案・決定に参画する機会が確保されること

また、以前は男性が多い職場でしたが、積極的に女性を採用しました。そして、女性の職域拡大を進めていくために、「ユニケーション」とりやすくする、一人一人の状況に応じた働き方を受け入れるなど、女性が働きやすい職場づくりを心掛けています。

④家庭生活における活動とほかの活動との両立
家族を構成している男女が、共に力を合わせて、子育てや介護をしながら、それぞれの仕事やボランティアなどの活動ができること

県は、「男女がいきいきと働いている企業」知事表彰制度を設けています。これは、職場で男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業を表彰するもので、「女性の能力活用」「仕事と家庭の両立支援」「次世代育成支援」などの取り組み状況について審査します。

⑤国際的協調
男女共同参画社会づくりは、国内だけでなく、国際的な取り組みと協調しながら行うこと

平成17年度は3社が表彰され、その中に、株式会社イムテス(前山町)が入りました。

株式会社イムテスは、男女にかかわらず、資格や能力を重視した人事を行い、管理職に女性を登用し、女性の能力活用に積極的であることが評価されました。また、以前は男性が多い職場でしたが、積極的に女性を採用しました。そして、女性の職域拡大を進めていくために、「ユニケーション」とりやすくする、一人一人の状況に応じた働き方を受け入れるなど、女性が働きやすい職場づくりを心掛けています。

このような企業が増えることも、男女共同参画社会の実現に大きくつながるのです。



上下水道部からの お知らせ

料金・検針について

- …料金課上水道料金係 (☎②15614)
- 道路面漏水修繕・メーター取り替えについて
- …上水道課維持修繕係 (☎②15617)
- …二見上下水道課 (☎④1143)
- …小俣上下水道課 (☎②0500)

水質について

- …上水道課水源係(水道管理センター)
(☎③3360)
- …小俣上下水道課 (☎②0500)
- 指定給水装置工事事業者について
- …上水道課給水計画係 (☎②15616)
- 夜間・休日の緊急修繕について
- …伊勢水道サービスセンター(有)
(☎⑥1022)

6月1日(木)～7日(水)は
水道週間

「安全と

おいしさ」を

「水道水」

(平成18年度全国標語)

わたしたちの生活の支えである水は、限りある資源として大切に使用していかなくてはなりません。

市は、水道水を無駄にすることなく、また、皆さんに安心して飲んでいただくよう、施設や水質の管理を行っています。

漏水調査にご協力を

道路に埋設されている水道管の漏水調査を専門業者に委託し、実施します。

調査期間 7～9月、午前9時～午後5時・午後10時～午前3時

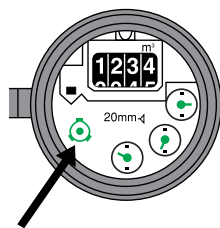
※層間は、各家庭の宅地内で調査をさせていただきます。(委託調査員は身分証明書を携帯しています)

宅地内漏水の早期発見を

宅地内の水道管(給水管)は、使用者が自己管理をすることになっていきます。

検針結果を毎回確認し、水量などに異常がある場合は、次のとおり漏水の確認をしてください。

●すべての蛇口を閉めても、水道メーターのパイロット(左図参照)が回っていれば、漏水の可能性がります。



パイロット (★や◎など)

水道メーターから蛇口までの漏水調査や修繕については、指定給水装置工事業者へ依頼をしてください。修繕した場合、水道料金が減額還付されることがあります。

メーター取り替えにご理解を

市は、メーターの取り替え業務(8年に1度)を伊勢水道サービスセンター(有)に委託し、実施します。(社員は身分証明書を携帯しています)

取り替えの所要時間は15分程度で、費用は市が負担します。

水道料金のお支払いは口座振替またはコンビニエンスストア・金融機関で

水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

また、納入通知書を持参すれば、コンビニエンスストアや金融機関でもお支払いができます。

二七職員にご注意!!

市は、依頼のない検査や、機器購入のあっせんなどは行っていません。

市の職員を装った業者に注意してください。

水質検査結果について

平成17年度の水質検査結果は左表のとおりです。

詳細については、市のホームページ(<http://www.city.senmei.jp>)をご覧ください。なお、上水道課水源係までお問い合わせください。

平成17年度 水質検査結果

(各水源地、配水場とも水質基準に適合しています)

項目	水質基準値	中須水源地	宮川水源地	五十鈴川水源地	小俣配水場
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌群	検出されない	陰性	陰性	陰性	陰性
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.22	0.87	0.54	3.00
塩化物イオン	200mg/l以下	6.8	8.3	6.5	11.0
有機物など	10mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
PH値	5.8以上～8.6以下	6.8	6.8	7.4	7.7
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	<0.5度	<0.5度	<0.5度	<0.5度
濁度	2度以下	<0.05度	<0.05度	0.06度	<0.05度

※「<」は未満を表します。

子どもの心に寄り添って



教育研究所
(☎②0347・②0285)

不登校や引きこもり、児童虐待、少年犯罪など、子どもたちに関わる問題が近年、報道機関で多く取り上げられるようになりました。これらの問題の奥深いところには、子どもたちが自分自身を肯定的にとらえにくくなってきたということがあります。

子どもたち自身が、自分かけがえのない存在であることに気付くために、わたしたち大人は、子どもたちのありのままの姿を受け入れることが大切なのではないでしょうか。

子どもたちが生き生きとした毎日を過ごすことができるように、わたしたちは、子どもたちの心に寄り添うことが必要であると考えます。

子どもたちの心の悩みは、時として体の不調や気になる行動としてあらわれます。各学校では、それぞれの状況に応じた対応ができるよう、スクールカウンセラーや心の支援員などを活用するなど、相談体制を整えています。

また、同所でも、教育相談や専門家のカウンセリングを受けることができます。

小・中学生の教育相談とカウンセリング(教育研究所)
(☎②0285)

■相談員による相談
相談日時 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時
相談方法 電話または面談
■カウンセラーによるカウンセリング
相談日時 水曜日・木曜日、午後1時～5時

相談方法 面談
 ※電話予約が必要です。

伊勢市教育支援センター
 「NEST」(旧適応指導教室)
 (☎②0347)

「NEST伊勢」(八日市場町)と「NEST沼木」(上野町)があります。

学校に行きたくても行けない不登校の子どもたちが、学校に復帰するための支援をしています。

開級時間 月曜日～金曜日、午前9時～午後2時

学生ボランティア(メンタルフレンド)を募集
(☎②0285)

家に引きこもりがちな子どもたちの良き話し相手・遊び相手になって、支援をします。

対象 大学院・大学・短期大学に在籍する人
活動内容 伊勢市教育支援センターおよび体験活動場所での通級生への支援、訪問支援
活動時間 相談のうえ決定

雨量情報をケーブルテレビで放送

防災防犯課 (☎②15523)



市は、6月1日(木)から、大雨時の雨量情報を、ケーブルテレビの行政情報チャンネル(アナログ10チャンネル・21チャンネル)で文字放送します。

市内およびその周辺の雨量観測局9カ所の雨量情報と注意情報を掲載し、住民に注意を呼び掛けます。

また、避難勧告・避難指示などのほか、市からの重要なお知らせを放送することもあります。

なお、雨量情報は、県庁から土砂災害情報相互通報システムに配信される雨量データを基にしています。

土砂災害情報相互通報システムに配信された雨量データは、一般電話・携帯電話・パソコンからも取得できます。

一般電話・携帯電話

☎②9110をダイヤルし、音声案内に従って操作してください。

携帯電話のインターネット

携帯電話のインターネット機能から「http://dosya.city.ise.nie.jp/m/」を入力し、アクセスしてください。

パソコンのインターネット

市のホームページ (http://www.city.ise.nie.jp) ↓
 防災情報↓風水害↓伊勢市土砂災害情報へアクセスしてください。



テレビ画面のイメージです。

人権シリーズ (No.5) 一人一人が輝くために



人権政策課
(☎②15546)

人権シリーズでは、今回から2回にわたって、学校での人権学習の取り組みの中から、小・中学生の作文を紹介します。

「障害のある人とともに生きていくために」

(小学4年生)

私は三年生の時から総合学習で障害のある人の勉強をしてきました。福祉健康センターに行ったり目の不自由な人と交流もしました。福祉健康センターに行つて「サウンドテーパーテニス」というのをやらせてもらいました。ふつつのたつきめ

うはネットの上をボールが通るのですが、このサウンドテーパーテニスというのはボールの中にすずが入っていて、ネットの下をくぐらせて音をたよりにしてやるたつきゆうです。だから少しむずかしかつたです。

次に交流したのは、木村さんともうどう犬パティです。木村さんとパティに学校に来てもらつて、いつもんや音の出る機械も見せてもらいました。木村さんは「ゴルフや歌を歌うことが楽しみです。」と言っていました。

次はせいりきさんとすずきさんに点字の手紙を書きました。点字をつつのはとてもむずかしくてまちがえもしました。でもまちがいをなおしてできあがつた時はすごくうれしかつたです。

夏休みに福祉健康センターへ行つて「ちよこつと手話」をおぼえに行きました。そこではあいさつやありがとうなどの言葉をおぼえました。おぼえるのに時間は

かかつたけど、おぼえられてよかつたです。

その手話をむだにしたいと思つたので村上さんという耳の不自由な方に学校にきてもらい、みんな手話でしつもんをしたりしました。村上さんは手話をしている私たちがおぼえたいのは指文字でした。村上さんはびっくりしていました。私は指文字と手話がちがうことを知りませんでした。一つ勉強になつてよかつたです。

三年生の時から総合の勉強をしてよかつたと思ひます。障害をもつ人と交流して分かつた事は目の不自由な人も耳の聞こえない人も目が見えないだけ、耳が不自由なだけで自分たちと変わらないということが分かつたことです。

今後、勉強をつづけていつて障害のある人を大切にしていきたいと思ひます。

※この作文は、平成17年度人権作文集「人権の芽」に掲載されたもので、原文のまま掲載しています。

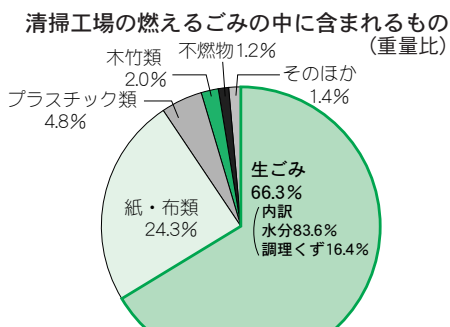
みんなであつてくらし

きれいなまち・伊勢

資源循環課 (☎②15543)



みんなであつてくらし
みんなで減らそう
生ごみ!



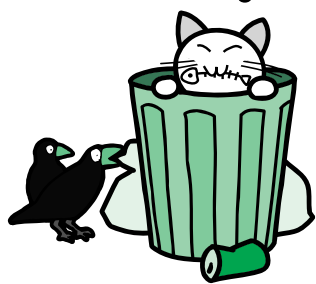
(平成17年度伊勢広域環境組合・組成調査より)

また、生ごみは水分が多いため重く、ごみを出すときに手間取つたり、放つておくと腐つて嫌なおいがあります。

さらに、ごみ集積所では、カラスや猫などに散らかされることもあります。

一人一人が、なるべく生ごみを出さないように心掛ければ、ごみ減量につながります。

できることから始めましょう。



清掃工場で処理される燃えるごみの約66%は生ごみで、そのうち約84%は水分です。

このため、ごみを焼却するときに、余分なエネルギーが必要になります。

伊勢市の

税金つて？



家を取り壊したら
固定資産税はどうなるの？

課税課固定資産税係
(☎215532・215533)

住宅用地特例措置

(税金の軽減)

家を取り壊した場合、建物の固定資産税については、翌年度からはかかりません。しかし、住宅の敷地として利用している土地には、住宅用地特例措置（税金の軽減）が適用されているため、家を壊した場合は、その特例措置が適用されなくなります。

このため、土地の固定資産税額は、翌年度からは高くなります。

なお、住宅建築予定地または建築中の土地については、住宅の完成後でなければ住宅の敷地とは見なされません。ご注意ください。

住宅用地は、税金の負担を特に軽減する必要があります。ため、面積の広さによって、小規模住宅用地とその他の住宅用地に分けて特例措置が適用されます。

◆小規模住宅用地（200㎡以下の住宅用地）の課税標準額：評価額の6分の1

◆その他の住宅用地（例えば、300㎡の住宅用地であれば、200㎡分が小規模住宅用地で、残りの100㎡分がその他の住宅用地）の課税標準額：評価額の3分の1

長年住み慣れた家を壊しました。

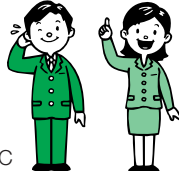


1 来年の固定資産税はどうなるの？

©MPC

家を壊すと、家にかかっていた税金は翌年度からはかかりませんが、その土地の税金は高くなります。

2 それはどうしてなの？



©MPC

家が建っていたときには、その土地に住宅用地特例措置（税金の軽減）が適用されていました。家を壊すとその特例が適用されなくなってしまうからです。

3 だから土地の税金が高くなるんだね。



©MPC

生ごみを減らすひと工夫

①食材は食べきれぬ量だけを買う

賞味期限切れで捨てるなど、無駄にしない。



②食材は使い切る

野菜は捨てる部分を最小限にするよう工夫する。



③料理は残さずに食べる

好き嫌いや作り過ぎはやめる。



④生ごみの水切りを徹底する

三角コーナーや水切りネットを使用し、十分に水を切る。

水気が多い場合は、絞ったり、しばらく乾燥させてから捨てる。



⑤生ごみは生ごみ処理機などで処理をする



生ごみ処理機等購入費助成金

生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機を購入した場合、購入費の2分の1（上限額3万円）を助成しています。
対象物 コンポスト型、EM（ポカシ）型、電気式生ごみ処理機（微生物分解方式・乾燥方式など）
申込 申請書に必要事項を記入し、領収書を添えて同課・各総合支所生活環境課・各支所のいずれかへ

保健センターだより

伊勢市中央保健センター (☎27 2435、FAX 21 0683)
 小俣保健センター (☎22 7870、FAX 25 9844)
 二見総合支所 (☎42 1113、FAX 43 3754)
 御園総合支所 (☎22 0235、FAX 28 2404)

申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分〜午後5時
 (参加費などの記載のないものは無料)

食中毒にご用心!

食中毒は、夏期(6〜9月)に多く発生し、意外にも家庭で発生することが多いものです。

次のポイントに注意し、食中毒を予防しましょう。

食中毒予防の3原則

- ①細菌を付けない(清潔にする)
- ②細菌を増やさない(すぐに食べる・温度管理をする)
- ③細菌をやっつける(加熱をする)

この3原則を基に、食中毒予防のポイントを、買い物から後片付けまでの6段階に分けて紹介します。

① 買い物

- 肉・魚・野菜などの生鮮食品は、新鮮な物を買う
- 消費期限表示を確認する
- 温度管理が必要な食品(生もの・冷凍食品など)は最後に購入する
- 購入した肉や魚は、水分などが漏れて、ほかの食品に付かないように、それぞれ別のビニール袋などに入れる

② 保存

- 冷蔵・冷凍の必要な食品は、持ち返ったらすぐ冷蔵庫や冷凍庫に入れる
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下を目安に温度設定をする
- 冷蔵庫・冷凍庫に食品を

詰め過ぎない(容量の7割程度が目安)

③ 下準備

- 肉や魚を切った後の包丁やまな板は、洗剤と流水でよく洗い、熱湯をかけて乾燥させる
- 冷凍食品は、使う分だけ冷蔵庫の中や電子レンジ、流水を使って解凍する(室温で解凍するのは危険)

④ 調理

- 肉・魚・卵などを扱った後は、必ず石けんで手を洗う
- 調理前後の食品を室温で長く放置しない(0・157の菌は、室温の場合、15〜20分間で2倍に増える)
- 十分加熱する(食品の中心部が75℃で1分以上)
- ふきんやタオルなどはこまめに取り替え、清潔に保つ(漂白剤につけ込むのも効果的)

⑤ 食事

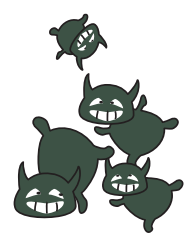
- 食事の前には、石けんと流水で手を洗う
- 清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付ける

⑥ 後片付け

- 残った食品は早く冷えるよう、浅い容器に小分けして密封し、冷蔵庫や冷暗所に保存する
- 温め直すときは、十分に加熱する(みそ汁やスープは沸騰するまで)
- ちよっとでも怪しいときは、口に入れずに捨てる

それでも腹痛や下痢などが起こったら

- 自己判断をせず、医師に相談しましょう。
- 医師に報告すること
- いつからどんな症状か
- 吐いた物や便の様子
- いつ・どこで・何を食べたか



パパとママの教室

2人で赤ちゃんを迎えるために

とき 7月8日(土)、午前10時〜正午
 ところ 中央保健センター
 対象 市内在住の初妊婦と夫

内容 妊娠中の健康管理、赤ちゃんの成長と子育て、お母さんと赤ちゃんのための

諸制度、沐浴(もくよく)実習、お父さんのための妊婦模擬体験など
 定員 40人程度(先着順)
 持ち物 母子健康手帳
 申込 6月1日(木)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

幼児食教室

とき 6月8日(木)、午前10時〜午後1時
 ところ 二見老人福祉センター
 対象 市内在住の1・2歳児の保護者
 内容 1・2歳児の食生活を中心とした生活リズムのつくり方などのお話、調理実習

定員 20人(先着順)
 持ち物 母子健康手帳、ごはん(おにぎりなど)、エプロン、三角巾、タオル、子ども用コップ・スプーン
 申込 6月1日(木)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

**食生活改善推進員養成講座
「食から出発・
健康セミナー」**

地域の健康づくりのボランティア活動をを行う食生活改善推進員(ヘルスメイト)を養成するために、次のとおり講座を開催します。

とき 7月7日(金)・8月3日(木)・9月1日(金)・10月6日(金)・11月10日(金)・12月1日(金)・平成19年1月5日(金)・2月2日(金)(計8回)、午前10時〜午後3時30分
ところ 中央保健センター
対象 食生活改善推進員(ヘルスメイト)になりたい人または食生活に関心がある人で、すべての講座に参加できる人
内容 食生活を中心とした健康づくりについての講義や調理実習など
定員 30人(先着順)
参加費 2000円(教材費など)
申込 6月1日(木)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

ヘルスメイト料理講習会

左表のとおり開催します。

対象 市内在住の人
内容 骨粗しょう症予防食
定員 各30人(先着順)
参加費 3000円(当日持参)
持ち物 エプロン、三角巾、米1/2カップ
申込 6月1日(木)から、電話またはFAXで中央保健センターへ



とき	ところ
6月13日(火) 9:30~13:00	小俣保健センター
6月17日(土) 9:30~13:00	伊勢市福祉健康センター
6月23日(金) 9:30~13:00	ハートプラザみその
6月28日(水) 9:30~13:00	伊勢市福祉健康センター
6月29日(木) 9:30~13:00	溝口会館(二見町溝口)

休日・夜間応急診療所

休日・夜間応急診療所は、休日と夜間、応急的な診療を行っています。

また、左表の時間以外に診察を受けた人や重症の人は、救急医療情報センター(☎1199、24時間受付)へお問い合わせください。

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
月曜日~土曜日	夜間 (19:30~22:00)	内科 小児科	内科医師
日曜日・祝日 1/1~1/3	昼間 (10:00~12:00) (13:00~17:00)	内科 小児科	内科医師 小児科医師
		歯科	歯科医師
	夜間 (19:30~22:00)	内科 小児科	内科医師 小児科医師

問い合わせ：内科・小児科(☎268795)、歯科(☎270829)

6月の主な相談など

1. 各会場で行うもの(お問い合わせは、各会場(二見老人福祉センターは二見総合支所、ハートプラザみそのは御菌総合支所)へ)

内容	月日	時間	ところ	対象
子育て相談	6月 6日(火)	9:30~11:00	二見老人福祉センター	市内在住の人
		13:30~15:00		
	6月 13日(火)	9:00~11:00	中央保健センター	
	6月 20日(火)	9:30~11:00	ハートプラザみその	
		13:30~15:00		
6月 27日(火)	13:00~15:00	中央保健センター		
6月 28日(水)	9:30~11:00	小俣保健センター		
成人健康相談	6月 7日(水)	9:30~11:00	小俣保健センター	市内在住の人
	6月 13日(火)	13:30~14:30	ハートプラザみその	
	6月 15日(木)	13:00~15:00	中央保健センター	

2. 伊勢保健福祉事務所：伊勢保健所(☎275148)で行うもの

内容	とき
HIV検査(エイズ検査)	毎週火曜日(8:45~11:00)、第2火曜日(6月13日、17:30~19:00)
こころの健康相談(要予約)	第4木曜日(6月22日、13:00~15:00)

図書館だより

伊勢図書館 ☎21-0077 FAX21-0078

■利用案内

開館時間 火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

(6月)

日	月	火	水	木	金	土
				▲1	▲2	■3
4	●5	▲6	▲7	▲8	▲9	■10
★11	●12	▲13	▲14	▲15	▲16	■17
18	●19	▲20	▲21	▲22	▲23	■24
25	●26	▲27	▲28	▲29	▲30	

●…休館日 ■…おはなし会 ▲…午後7時まで開館 ★…ビデオの日

■おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・児童書コーナー



■ビデオの日

とき 6月11日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「キング・コング」(1933年・アメリカ作品)

■こどもおりがみ教室

とき 7月2日(日)、午後2時30分～3時30分
ところ 2階・視聴覚室
対象 小学生
内容 七夕飾りを作ります
定員 20人(先着順)
申込 6月24日(土)から同館へ



■七夕コーナー

七夕飾りをしますので、
短冊に願い事を書いてください。

■新刊案内

<一般書>

- 入門茶道具の楽しみかた
- 転倒予防体操のアクティビティ
- 森の健康診断
- 陽の子雨の子
- 犬のしっぽを撫でながら

<児童書>

- おばけの人生相談1 なんでなんでの巻
- アサガオのつるはなぜまきつく
- 民族衣装絵事典
- メダカのえんそく
- とりちゃん

小俣図書館 ☎29-3900 FAX29-3902

■利用案内

開館時間 午前9時～午後7時

(6月)

日	月	火	水	木	金	土
				●1	2	3
4	5	●6	7	■8	9	■10
11	12	●13	14	15	16	★17
18	19	●20	21	22	23	■24
25	26	●27	28	29	30	

●…休館日 ■…おはなし会 ★…上映会

■おはなし会

赤ちゃんおはなし会 6月8日(木)、午前11時～
たんぽぽおはなし会 6月10日(土)、午後3時～
図書館おはなし会 6月24日(土)、午後3時～
※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

■上映会

とき 6月17日(土)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「ホームスイートホーム」
(ひとりの老人をめぐる心温まる家族愛のドラマ)

■ギャラリー展示

写遊会作品展

とき 6月8日(木)～12日(月)、午前9時～午後7時
(最終日は午後3時まで)
※場所は2階です。

■パソコン教室

初心者コースから、ワード・エクセルの基礎・応用コースまで開講します。
開催日程・募集については、同館へお問い合わせください。

■新刊案内

<一般書>

- 化学の不思議がわかる本
- カビによる病気が増えている
- ひとり5分で読める作曲家おもしろ雑学事典
- 本所深川御家人くずれ
- 京都の時間。京都の歩きかた。

<児童書>

- おじいちゃんは水のおいがした
- めざすは天才アーティスト!
- チイコのおとしもの
- ふわふわくもパン



募集

市営住宅・特定公共賃貸住宅の入居者を募集

建築住宅課(☎②5596・②5597)

募集住宅

申込資格 下の項目をすべて満たすこと

市営住宅

- 市内に住所または勤務先があり、住宅に困っている
- 夫婦（婚約者を含む）または親子を主体とし、同居予定家族がある（高齢者・心身障害者など政令で定める人を除く）
- 市区町村税完納者
- 収入基準月額が20万円以下（高齢者・心身障害者世帯は2万8000円以下）

特定公共賃貸住宅

- 夫婦（婚約者を含む）または親子を主体とし、同居予定家族がある（高齢者・心身障害者など政令で定める人を除く）
 - 市区町村税完納者
 - 収入基準月額が20万円以上60万1000円以下
- 申込期間 6月19日(月)～28日(水)

（土曜日・日曜日を除く）、午前8時30分～午後5時（月曜日は午後7時まで）

申込方法 入居申込用紙（6月12日（月）から同課で配布）に必要事項を記入し、次の書類を添えて同課へ
 ①平成17年分所得証明書（市区町村発行）
 ②入居世帯全員の住民票の写し（本籍・続柄記載のもの）
 ③市区町村税完納証明書
 ④そのほか市が必要とする書類

※申込多数の場合は抽選となります。
 ※入居のときは、連帯保証人が2人必要です。

新築内覧会（二俣団地）

とき 6月16日(金)、午後1時30分～4時

高齢者向け優良賃貸住宅の入居者を募集

建築住宅課(☎②5596)

募集住宅

下の表のとおり
住宅内容 エレベーター・緊急通報装置の設置、内装のバリアフリー化
空家数 4戸（申込多数の場合は抽選）
申込資格 60歳以上の単身世帯・夫婦世帯・親族などの同居世帯（夫

婦世帯の場合は、どちらかが60歳以上であれば可）

申込方法 6月30日(金)までに、社会福祉法人慈恵会(☎⑧1800)へ

※申込多数の場合は抽選となります。
 ※入居者の所得に応じ、家賃の補助が受けられます。

市営住宅

団地名 (所在地)	※構造	部屋数	建設年度	浴槽	給湯	駐車場	空家数
二俣 (二俣3丁目)	中耐3	2DK	H18 (新築)	有	有	1台	12
		3DK		有	有	1台	6
倭 A (倭町)	中耐4	3DK (1階)	S56	有	有	1台	1
		3DK (2階)					1
倭 B (倭町)	中耐4	3DK (2階)	S57	有	有	1台	1
倭 C (倭町)	中耐5	3DK (4階)	S60	有	有	1台	1
浦口 (浦口4丁目)	中耐3	3DK (1階)	H5	有	有	1台	1
二俣 (二俣3丁目)	中耐4	2DK (3階)	H16	有	有	1台	1
万所 (辻久留3丁目)	中耐3	3DK (3階)	H12	有	有	1台	1
大湊 (大湊町)	中耐3	3DK (3階)	S48	無	無	※	1
朝熊第2 (朝熊町)	簡平	3K	S52	無	無	1台	2
朝熊第3 (朝熊町)	簡平	3DK	S59	無	無	1台	1
合計							29

※団地が管理している駐車場があります。

特定公共賃貸住宅

団地名 (所在地)	※構造	部屋数	家賃(月額)	建設年度	浴槽	給湯	空家数
旭 (旭町)	中耐3	3DK	63,000円	H11	有	有	3

高齢者向け優良賃貸住宅

団地名 (所在地)	※構造	部屋数	床面積	家賃(月額)	敷金	空家数
仲林マンション正邦苑 竹ヶ鼻 (竹ヶ鼻町198)	中耐5	2DK	54.42㎡	85,000円	家賃の3カ月分	3
		1DK	43.22㎡	75,000円		1

簡平…簡易耐火平屋建 中耐3…中層耐火3階建 中耐4…中層耐火4階建 中耐5…中層耐火5階建

伊勢神宮奉納全国花火大会 エコボランティアを募集

観光政策課 (☎②5566)

とき 7月15日(土)、午後4時〜11時(荒天の場合は16日(日))
ところ 会場内(宮川河畔・度会橋付近)

対象 18歳以上(保護者の同意があれば高校生も可)

活動内容 会場内エコステーションでのごみ分別案内など

定員 1000人程度

参加費 3000円(ボランティア活動保険料)

申込 6月23日(金)までに、同課で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、同課へ

※食事と飲み物を用意します。

※この活動は、「ハローボランティア・ネットワークみえ」の協力で運営されます。



講習・試験

下水道排水設備工事 責任技術者試験と 受験講習会

下水道課 (☎②5606)
(財)三重県下水道公社

(☎津059・235・2030)

試験

とき 11月14日(火)

対象 試験日現在20歳以上で、排水設備工事または上下水道工事の設計施工実務を2年以上経験した人
受験料 5000円

受験講習会

とき 10月18日(水)

受講料 8000円(法規編教材費含む、別途技術編教材が必要)

共通項目

ところ メッセウイングみえ(津市北河路町19-1)

申込期間 6月26日(月)〜7月7日(金)(当日消印有効)

申込方法 同公社で配布中の申込書をご覧ください

※申込書は、同公社の各浄化センター・同課・各総合支所上下水道課にあります。

催し物

※参加費などの記載のないものは無料

勢田川を天の川に 勢田川「七夕大そうじ」

監理課 (☎②5582)

とき 7月2日(日)、午前8時〜9時(小雨決行、荒天の場合は9日(日))
清掃範囲 勢田川・松尻川・朝川の沿岸

集合場所 県伊勢庁舎(勢田町)、東邦ガス駐車場(船江2丁目)、一色公園(一色町)ほか

ボランティアスタッフを募集

申込 6月23日(金)までに同課へ

郷土資料館春季企画展 伊勢における四条・円山派の系譜 神都の書画人



文化振興課 (☎②5623)

とき 7月9日(日)まで、午前9時

〜午後4時30分(月曜日を除く)

ところ 郷土資料館2階・特別展示室

内容 円山応挙の門下で、伊勢における四条・円山派繁栄の礎を築いた岡村鳳水と、江戸時代に活躍したその一門の作品を展示

尾崎弔堂記念館春季企画展

弔堂・尾崎行雄写真展



文化振興課 (☎②5623)

とき 9月10日(日)まで、午前9時〜午後4時30分(月曜日を除く)

ところ 尾崎弔堂記念館展示室・情報コーナー

内容 激動の社会を背景に、常に政治舞台の第一線で活躍し、緊張の連続だった尾崎行雄が、議会や演説会を離れ、ほっとした「ひとときの顔」の写真を展示

入館料 大人1000円、小中高生80円(常設展共通、団体割引あり)。ただし、毎月第3日曜日は「家庭の日」で無料

観光文化会館自主事業
天童よしみ コンサート2006



観光文化会館 (☎285105)

とき 7月15日(土)

①昼の部…午後1時30分～

②夜の部…午後5時30分～

ところ 観光文化会館

入場料 S席7000円

A席6000円

※入場券は、同館事務所窓口・相
可楽器器店・村林楽器(伊勢店・
松阪店)・喫茶アイドル・Coffee &
music 松村・チケットぴあスポ
ットなどで販売中です。

第90回「高柳の夜店」

まちづくり推進課 (☎255598)

伊勢高柳商店街振興組合 (☎281101)

とき 6月10日(土)～7月8日(土)の

うち、1・3・6・8の付く日と

土曜日

ところ 高柳商店街とその周辺

お知らせ

内容 浴衣コンクール・夜店楽市
など例年のイベントに加え、市町
村合併を記念して「旧町村の日」
を設け、小俣町の離宮院太鼓・御
蘭町の手筒花火・二見町のアシカ
シヨールや各地域の特産品の展示な
どを行います。

※内容は、変更する場合があります。

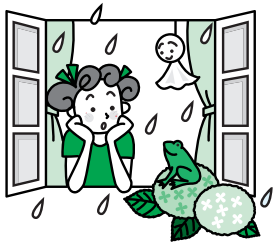
国民健康保険料
2割軽減の申請

医療保険課 (☎255551)

国民健康保険料の2割軽減の対
象と思われる世帯には、6月中旬
ごろ「2割軽減申請書」を送付し
ます。

この申請書の提出がないと、2
割軽減の判定ができず、軽減対象
世帯であっても軽減されませんの
で、必ず提出してください。

なお、軽減されるのは、均等割
と平等割です。



伊勢総合病院が
DPC病院になります

伊勢総合病院 (☎285111)

厚生労働省の指定により、7月
1日(土)から、伊勢総合病院にDPC
が導入されます。

DPCとは、新しい医療費の計
算(支払い)方式のことで、一般
病棟への入院患者が対象です。

これまでの検査や注射、投薬な
どの量に応じて医療費を計算する
「出来高払い方式」とは異なり、
病名や診療内容ごと(診断群分類)
に定められた金額を基本として医
療費を計算する「定額払い方式」
です。

なお、手術など医師の専門的な
技術料については、これまでどお
り「出来高払い方式」です。

このため、入院にかかる医療費
は、定額分と出来高分を合わせた
金額になります。

DPCは、単なる支払い方式の
改革だけでなく、良質な医療、効
率的・効果的な医療、医療の透明
化などを図るために実施されます。
※外来患者や、診断群分類に該当
しない入院患者は、これまでどお
りの出来高払いです。

漂流物を拾得したら
市役所へ届け出を

水産課 (☎25573)

海または海岸で、漂流物や沈没品
を拾得した人は、水難救護法の定
めにより、当該市町村へ届け出を
しなければなりません。

市内の海または海岸で、漂流物
や沈没品を拾得した場合は、速や
かに同課へ届け出をしてください。

ただし、危険物などの場合は、
伊勢警察署 (☎20110)、ま
たは、鳥羽海上保安部警備救難課
(☎0599・25・011
8)に連絡してください。

漂流物処理事務の一般的な流れ

- ①発見者が市へ届け出
 - ②市が漂流物発見現場を確認し、
拾得物を受理
 - ③所有者を判明させるため、市が
沿岸市町などに照会
 - ④市が漂流物の引き渡しについて
公告(14日間)
 - ⑤所有者判明
 - ⑥市から所有者へ引き渡し
- ※所有者が判明しないときなどは、
拾得者への引き渡しや公売などに
より処分します。

家屋調査にご協力を

課税課 固定資産税係

☎ ②55532・②55533

6〜12月にかけて、平成18年中に家屋を新築・増築した家へ、市の職員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

また、家屋を取り壊した場合は、同課へ連絡してください。



市全域が「東海地震防災対策強化地域」に指定

東海地震防災対策強化地域について
…防災防犯課 (☎ ②55523)
東海地震防災応急計画について
…消防本部予防課 (☎ ②51268)

4月1日、小俣町地域が東海地震防災対策強化地域に加わり、市全域が強化地域になりました。地震防災対策強化地域とは、大地震発生で著しい災害が生じるおそれがあり、事前に防災対策を強化する必要がある地域のことです。

これは、中央防災会議東海地震対策専門調査会です承され、内閣総理大臣が、防災対策の基礎単位である市町村単位で指定します。

強化地域では、警戒宣言に基づき、避難・警戒態勢をとります。

また、強化地域内の病院、劇場、百貨店、旅館、石油類・火薬類・高圧ガスを取り扱う施設、鉄道・旅客運送施設などを管理・運営する人は、地震防災応急計画を作成しなければなりません。

ミニスーパー防犯灯を設置

伊勢警察署生活安全課
☎ ②0110

街頭犯罪抑止対策の一環として、市内にミニスーパー防犯灯を設置しました。

ミニスーパー防犯灯は、防犯灯・緊急通報装置・防犯カメラの機能を兼ね備えています。

犯罪発生時、通報装置のボタンを押すと伊勢警察署につながり、直接通話することができます。

また、警報ブザーで犯人を威嚇することもできます。

防犯カメラでは、犯罪発生時の周囲の状況を見ることができ、犯人を特定することにつながります。

現在設置しているのは、次の8カ所です。

- 二見街道入り口交差点
- 河崎交差点
- 百五銀行新道支店前
- 一之木交差点
- 伊勢市駅西交差点
- 外宮参道南交差点
- 宇治山田駅前広場
- 岩淵交差点



平家の里ホテル祭り期間

観光政策課 (☎ ②5566)
農林漁業体験実習館 (☎ ③0235)

6月10日(土)〜20日(火)は、矢持町(農林漁業体験実習館周辺)で、美しいホテルが観賞できます。

また、6月11日(日)・午後7時〜9時には、農林漁業体験実習館で、矢持音頭の披露や地元特産品の展示などが行われます。(雨天中止)

危険物安全週間

6月4日(日)〜10日(土)は
消防本部予防課 (☎ ②51263)

気温が高くなる夏は、石油類の蒸気が発生しやすく、事故が起こりやすい時季です。

自動車などの燃料は、わたしたちの生活には不可欠ですが、取り扱いを誤ると、火災や爆発など重大事故を引き起こす可能性が高いものです。

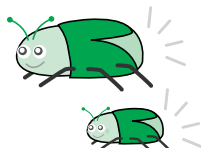
これらの事故を未然に防止するため、危険物を取り扱うときには細心の注意を払いましょう。

電波利用保護旬間

6月1日(木)〜10日(土)は
東海総合通信局電波監理部電波利用環境課
(☎名古屋052・971・9107)

電波を使用するためには、無線局の免許が必要です。

無免許で無線局を開設し、電波を発信することは犯罪です。絶対にやめましょう。



「みてきいて伊勢」

(アナログ10チャンネル)

■特集(6月)

宮川流域下水道が供用開始

■お知らせ

(5/29~6/4)

- 基本健康診査・
歯周疾患検診

(6/5~11)

- このごみ、何ごみ?
●介護予防講演会

(6/12~18)

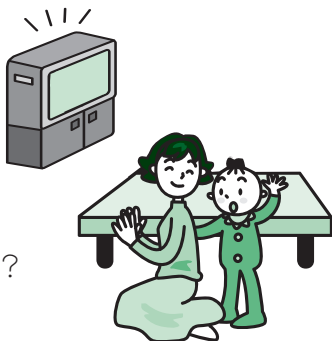
- 「食から出発・健康セミナー」参加者募集

(6/19~25)

- 男女共同参画週間
●パパとママの教室

(6/26~7/2)

- 勢田川「七夕大そうじ」
●下水道施設夏休み親子見学会



■市民活動ニュース「おこないパルティ」

※アナログ10チャンネルでは、午前6時・9時、正午、午後3時・6時・9時から放送を行っています。

(アナログ21チャンネル)

御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

コミュニティチャンネル

(アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル)

- ニュース ※毎日午後7時更新
- レポート(企画番組) ※毎週月曜日更新
- ミニコーナー(情報番組) ※随時更新
- お木曳特別番組

※アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネルでは、午前7時~翌日午前2時の毎時0分から、繰り返し放送を行っています。
また日曜日は、その週に放送されたニュース・レポートをまとめて放送します。

※放送時間や内容が変更することがあります。ご了承ください。

秘書広報課 (☎②5515)

離宮の湯 (☎②0548)



「かわり湯」のご案内

- 6月10日(土) しょうぶ
- 20日(火) ハーブ
- 26日(月) 美人の湯
- 30日(金) レモン

場所 小俣保健センター隣

営業時間 午後2時~10時(最終入場:午後9時)

休業日 火曜日

入浴料金 中学生以上350円、小学生150円、小学生未満70円

※石けん、シャンプー、タオルなどの入浴用品は施設内で販売していますが、できる限り持参してください。なお、浴室には備えていません。

勢田川水質調査結果

(4月26日 工芸指導所 分析)

	測定地点	勢田川			
		姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/ℓ)	H18年 4月結果	5.1	5.6	5.6	2.3
	H17年 4月結果	4.5	10.2	5.4	3.1
	H17年度 平均	3.5	7.5	3.8	2.0
環境基準		5mg/ℓ以下(勢田大橋)			

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚濁物質(有機物)による汚れの指標で、数値が大きいほど汚れていることを示します。

水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を「ミリグラム/リットル」で表したものです。

種別	相談日など
人 権	特設人権相談 と き 6月1日(木) 午後1時～4時 ところ ①秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) ②二見総合支所 (問い合わせ) 二見総合支所生活環境課 (☎42-1112) ③小俣公民館2階 (問い合わせ) 小俣総合支所生活環境課 (☎22-7861) ④ハートプラザみその (問い合わせ) 御園総合支所生活環境課 (☎22-0235)
	と き 毎週火曜日・水曜日・金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎28-6158)
公 証 (遺言) (契約証明)	と き 第1木曜日(6月1日) 午後1時～4時 (受付は午後2時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
消費生活	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 三重県栄町庁舎(消費生活相談窓口) (☎津059-228-2212) 商工政策課(☎21-5512)
婦 人	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 福祉総務課 (☎21-5556)
母 子	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ところ 児童長寿課 (☎21-5561)
家庭児童	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 ところ 児童長寿課 (☎21-5561)
乳 幼 児	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所 (☎25-3676)
家庭教育	と き 火曜日～日曜日 午前9時～午後5時 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (生涯学習センターいせトピア内) (☎21-0910)
教 育 (小中学生の不登校・いじめ・友人関係・学習など)	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)

種別	相談日など
臨床心理士などによる カウンセリング (要予約) (小中学生の教育)	と き 毎週水曜日・木曜日 午後1時～5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
青 少 年 (非行・いじめなど)	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 青少年相談センター (厚生中学校内) (☎28-6344)
就 職	と き 毎週火曜日 午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対 象 市内に在住または通勤している35歳以下の人、またはその保護者、学校の進路担当教諭 申 込 おしごと広場みえ(☎津059-222-3309) または、商工政策課(☎21-5568)へ電話 定 員 1日につき5人まで(先着順)
中高年齢者 職 業	と き 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) (☎28-1267)
老 人 在宅介護	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 ところ 伊勢市地域包括支援センター (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2431)
心配ごと	と き 第1水曜日(6月7日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 (問い合わせ) 社会福祉協議会小俣支所 (☎27-0509)
	と き 第2水曜日(6月14日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2425)
	と き 第3水曜日(6月21日) 午後1時～3時 ところ ハートプラザみその (問い合わせ) 社会福祉協議会御園支所 (☎22-6617)
	と き 第4水曜日(6月28日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994)

6月の無料相談

種別	相談日など
法律	と き 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 対 象 市内に住所を有する人 申 込 相談日当日の午後1時15分までに 秘書広報課へ来所 定 員 1日につき8人まで (定員を超えた場合は抽選)
	と き 6月1日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2425) 対 象 市内に住所を有する人 申 込 相談日当日の午後1時15分までに 社会福祉協議会伊勢支所へ来所 定 員 4人まで(定員を超えた場合は抽選)
	と き 6月15日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994) 対 象 市内に住所を有する人 申 込 相談日の2週間前(6月1日)から 前日(6月14日)までに、社会福祉 協議会二見支所へ来所または電話 定 員 4人まで(定員を超えた場合は抽選)
	と き 7月6日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 小俣公民館 対 象 市内に住所を有する人 申 込 相談日の2週間前(6月22日)から 社会福祉協議会小俣支所 (☎27- 0509) へ来所または電話 定 員 4人まで(先着順) ※6月中に申し込みを開始するため、 今月号で掲載します。
交通事故	と き 第2・3水曜日(6月14日・21日) 午前10時～午後3時 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 申 込 相談日当日の午前8時30分から 秘書広報課へ電話 定 員 1日につき4人まで(先着順)
	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受付は午後3時30分まで) ところ 三重県栄町庁舎(交通事故相談窓口) (☎津059-228-7350)

担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けられません

種別	相談日など
多重債務 (クレジット) 消費者金融	と き 第3木曜日(6月15日) 午前9時30分～11時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 申 込 相談日当日の午前8時30分から 秘書広報課へ電話 定 員 1日につき4人まで(先着順)
	と き 第2・4火曜日 (6月13日・27日) 午後1時～4時 (受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
行政	【市政相談・行政相談】 と き 第3火曜日(6月20日) 午前10時～午後3時 ところ 二見生涯学習センター (問い合わせ) 二見総合支所地域振興課 (☎42-1111)
	【市政相談・行政相談】 と き 第1水曜日(6月7日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 (問い合わせ) 小俣総合支所地域振興課 (☎22-7858)
	【市政相談】 と き 6月15日(木) 午後1時～3時 ところ 御蔭公民館 (問い合わせ) 御蔭総合支所地域振興課 (☎22-0235)
登記	と き 第2火曜日(6月13日) 午後1時～4時 (受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
	と き 6月20日(火) 午後1時～4時 ところ 小俣公民館 (問い合わせ) 小俣総合支所地域振興課 (☎22-7858)



おばたスポレククラブ^{アスレック}ASREC設立総会

4月23日、小俣老人福祉会館で、おばたスポレククラブASREC設立総会が開催されました。

おばたスポレククラブASRECは、市で6番目の総合型地域スポーツクラブで、小俣町の皆さんが、気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるような環境づくりを目指しています。



市政モニターが決まりました

4月28日、伊勢市市政モニター会議が開催され、市政モニター（15人）の皆さんに、市長から委嘱状が交付されました。

市政モニターの皆さんには、民意を市政に反映させるため、市政に対する意見・要望の提出、モニター会議への出席、アンケートへの回答などをさせていただきます。

なお、任期は平成19年3月31日までの1年間です。

人の動き (4月末現在)

総人口 136,863人 (-61人) 男性 64,997人 (-22人)
世帯数 52,331世帯(+148世帯) 女性 71,866人 (-39人)

※外国人登録者を含む

■発行／伊勢市 ■編集／総合政策推進部秘書広報課
〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号

☎0596-21-5515 (広報広聴係) FAX0596-22-9699

URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp

広報いせ 第8号 平成18年6月1日発行 印刷 千巻印刷産業株式会社



カーブミラーの自主点検作業

二見町今一色地区は、細い道が網目状に交差していて、地区内の約60カ所にカーブミラーが設置されています。

入学式の時期に合わせた3月26日、同地区の有志の皆さんが、カーブミラーの清掃と点検作業を行いました。

同地区では、ごみ集積所の清掃や不法投棄の監視、消火栓や防潮扉の点検も自主的に行うなど、地域の安全・美化活動を行っています。



ごみゼロ早朝清掃

4月29日、ごみゼロ早朝清掃が実施されました。

これは、毎年ごみゼロの日（5月30日）にちなんで実施している清掃活動です。

今年は、第62回神宮式年遷宮のお木曳行事に合わせて、宮川から筋向橋を経て、外宮までの周辺道路を中心に行われました。

早朝にもかかわらず、参加者は1,000人にのぼり、約1.7トンのごみが回収されました。

ご協力ありがとうございました。